

巨大津波災害遺構を保存して後世に伝えよう

日本災害情報学会理事 宇井 忠英



大阪環状線大正駅の近くにある大正橋のたもとに高さ2mほどの石碑がある。1854年に発生した安政南海地震に伴う津波災害を伝えた“大地震両河口津浪記”だ。多数の文字が2つの面に刻まれている。『地震とそれに伴う火災が起こったので人々は舟に避難していた。そこに津波が襲い、多くの人々が犠牲となった。150年ほど前の宝永年間にも同じこと（1707年宝永南海地震）があったのに、人々はそれを忘れていた。ここに石碑を立てたので後世に語り伝えよ。』という趣旨の文面が刻まれている。1946年の昭和南海地震から60年余り経過した今、次の南海地震と津波を念頭に置いてこの石碑が注目され始めている。

災害の悲惨さを後世に伝えるために、大型の被災物件を現場に解説看板付きで保存して来訪者に見せている先例に注目したい。1991-95年雲仙普賢岳の噴火では火砕流で焼失した大野木場小学校の校舎が保存され、島原半島ジオパークの見学スポットに組み込まれている。多数の犠牲者が出た1995年の阪神淡路大震災では、液状化によって損傷した神戸港の岸壁の一部が震災メモリアルパークの中に残されている。2000年の有珠山噴火では泥流に流された国道の橋・噴石が降り注ぎ、橋がぶつかって損傷した公共住宅・そして泥流が流れ込んだ町営浴場が、噴火後に作られた遊砂地の中にとりこまれた形で保存され、洞爺湖有珠山ジオパークのジオサイトとなっている。

今回被災した市街地には壁と骨組みだけ残ったビル、破戒された鉄道や防波堤、陸に取り残された船舶など津波災害のすさまじさを如実に物語るものが数多く見受けられる。市街地を再構築する際に、これらを瓦礫として全て撤去してしまつては貴重な防災啓発素材を失うことになる。残しても新たな危険性が生じないもの、残すことにより自治体に維持管理の財政負担が発生しないもの、そして何よりも被災された現地住民の方々の納得が得られるものを選定して“津波メモリアル公園”のような施設に保存展示することを提言する。

近い将来、東海・東南海・南海地震の連動や根室沖・十勝沖地震の連動等、今回と同様の規模の巨大地震と津波が発生する可能性が懸念されている。今回の災害を踏まえ、繰り返さないためには、適切な防災知識を普及し、防災意識を変えてゆく取り組みが必要である。“津波メモリアル公園”が実現すればその一翼を担えるに違いない。

（北海道大学名誉教授・環境防災総合政策研究機構専務理事）